

令和8年度 富山県こどもみらい館プレーバス巡回事業実施要領

1 目的

富山県こどもみらい館のプレーバス(巡回活動車)を地域に巡回させることにより、児童館及び学童保育における健全育成活動の一層の活性化を図るとともに、児童館未設置地域に児童館機能の普及を促進し、もって富山県における児童健全育成の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

富山県こどもみらい館及び事業の実施機関

3 事業の実施機関

- (1) 児童館及び児童センター
- (2) 放課後児童クラブ(学童保育)など放課後児童健全育成事業実施機関
- (3) その他、こどもみらい館が必要と認める児童健全育成事業実施機関

4 事業の対象者

原則、小学生以上の児童を中心とした実施機関利用者

5 事業の実施日及び時間

- (1) 事業の実施日は別表の通りとし、こどもみらい館の休館日、土日祝日
長期休暇期間は除きます。
- (2) 実施時間は、原則として午後1時～午後4時30分の間の2時間程度とします。

6 事業の経費

事業実施の経費はこどもみらい館が負担しますが、活動に伴う材料代については、協議の上、実費(100円～300円程度)を徴収します。

7 事業の内容

実施する活動内容の詳細については、事前にこどもみらい館職員が、実施機関と協議して決定します。プログラムの例は下記の通りです。

- ① プレイ活動…小集団での鬼ごっこや、ミニ運動会、館内ラリーなど
- ② 造形活動……手作りおもちゃ、さまざまな素材や技法を体験するクラフト活動

8 事業の申請

(1) 事業の実施を希望する機関は、各期の申請期間(別表参照)を勘案の上、富山県こどもみらい館のホームページ(以下、館 HP)よりお申込み下さい(※1)。また申請に関するお問合せは下記までご連絡ください。

※1 館 HP お知らせの「プレーバス巡回事業について」から「**申し込みフォーム**」よりお申し込みください。

記載方法は「**記載マニュアル(申し込みフォーム)**」をご参照ください。

【お問い合わせ先】

富山県こどもみらい館 担当: 糀屋

TEL: 0766-56-9000 FAX: 0766-56-7722

メール: kojiya@toyamap.or.jp

9 事業の実施決定

- (1) 実施機関先は、原則として 1日1会場とします。
- (2) 本年度中の実施回数は、原則として 1機関につき1回とします。
- (3) 複数の実施機関からの実施希望日に重複が無い場合は、その実施機関とします。
- (4) 複数の実施機関からの実施希望日が重複した場合は、次のとおりとします。
 - ① 過去5年間における実施回数の少ない実施機関を優先します。
 - ② 過去5年間の実施回数と同数の場合は、こどもみらい館において抽選を行います。
- (5) 決定結果は申請期間終了後1週間程度で館 HP に掲載します。

10 実施報告の提出

事業実施機関は、事業実施後7日以内に、館 HP お知らせの「プレーバス巡回事業について」から、「**申し込みフォーム**」を使用してご提出下さい。

記載方法は「**記載マニュアル(申し込みフォーム)**」をご参照ください。

(別表)

区分	実施期間※	申請期間
前期	令和8年5月11日(月)～7月17日(金)	令和8年4月1日(水)～14日(火)
中期	令和8年9月2日(水)～12月21日(月)	令和8年7月1日(水)～14日(火)
後期	令和9年1月13日(水)～3月19日(金)	令和8年11月2日(月)～17日(火)

※こどもみらい館事業の都合で実施可能日が変更になる場合があります。